

第1回 福井市都市計画マスタープラン等策定委員会

日 時：令和5年8月21日（月）

14：00～15：30

場 所：企業局 301会議室

会 議 次 第

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. あいさつ
4. 委員紹介
5. 委員長及び副委員長の選任について
6. 委員長、副委員長あいさつ
7. 議事
 - (1) 福井市都市計画マスタープランについて
 - (2) 福井市都市計画マスタープランの改定について
 - (3) 専門部会について
 - (4) 市民意識・意向調査（アンケート調査）について
8. 閉会

【配布資料】

- | | |
|-------|-----------------------|
| 資料 1 | 福井市都市計画マスタープラン（概要版） |
| 資料 2 | 福井市都市計画マスタープランの改定について |
| 資料 3 | 立地適正化計画の改定について |
| 資料3-2 | 立地適正化計画のイメージ図 |
| 資料 4 | 市民意向調査（アンケート調査）について |

【改訂】福井市都市計画マスタープラン

都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものです。都市づくりの目標となる都市の将来像などの全体の方針や土地利用などの分野別の方針、地域別のまちづくり方針などを明らかにすることにより、都市づくりを進めるための総合的な指針とします。

目標年次は、概ね 20 年後〔平成 42 年〕とします。

概要版

暮らしの豊かさを実感できる 「歩きたくなる」まち を目指して…



平成 22 年 3 月

福井市

1 改訂の背景、都市づくりの課題と対応

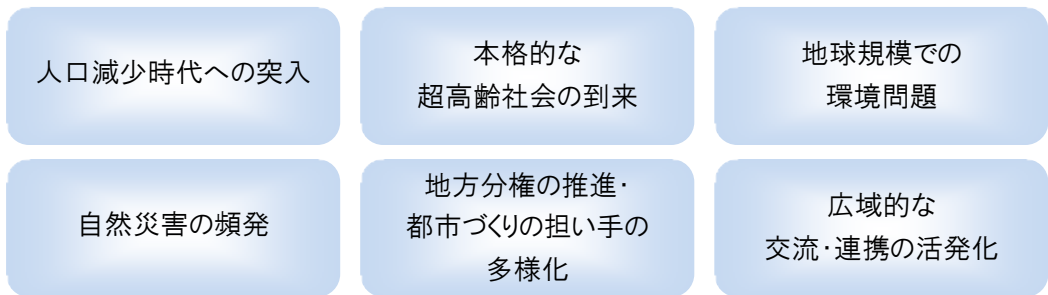
改訂の背景

◇市町村合併による市域の拡大

市町村合併により、市域は 340.60km² から 536.17km² に大きく広がりました。今後は、それぞれの地域の特性やこれまでの経緯を踏まえつつ、相互の連携・交流を強化し、一体の都市として都市づくりを進めていく必要があります。

◇社会情勢の変化への対応

現在、我が国を取り巻く社会情勢は大きく変化しつつあり、更に今後もより厳しい方向へ向かうことが予想されます。そのため、これらの変化を的確に捉え、今後の都市計画におよぼす影響を十分踏まえる必要があります。



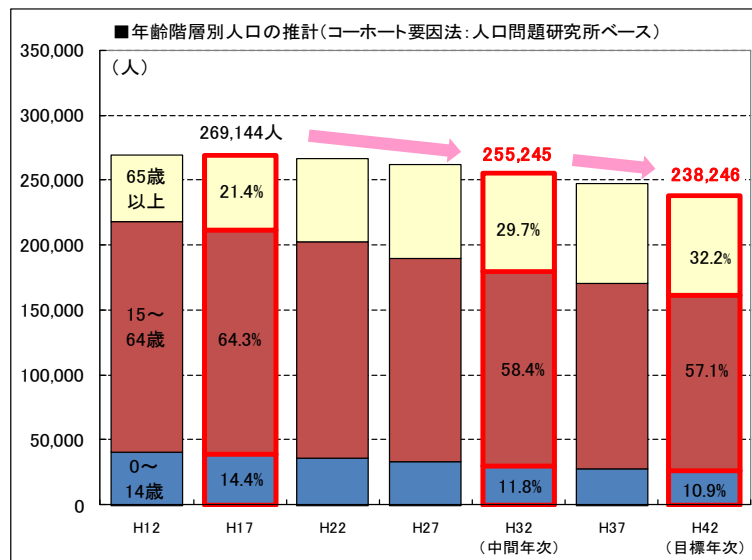
◇全国的な都市づくりの潮流

都市計画法の改正をはじめ、景観法や国土形成計画法の制定など、社会情勢の変化から全国的な都市づくりの方向性も変化しつつあり、本市においても、全国計画の流れや法改正を踏まえて都市づくりを進める必要があります。

人口の将来推計

平成 17 年の国勢調査の人口は 269,144 人であり、平成 7 年をピークに減少に転じています。この傾向が続けば、目標年次(平成 42 年)の人口は、238,246 人と予測されます(人口問題研究所・コーホート要因法)。

また、年少人口(0~14 歳)は、現在の 14.4%から 10.9%に減少、高齢人口(65 歳以上)は、現在の 21.4%から 32.2%に増加することが予測されます。



課題の見直し（赤字は新たな課題を新規・追加した部分）

現行計画で設定した課題は改訂マスタープランにおいても引き継ぐとともに、新たな課題を追加することで、状況の変化に対応していくこととしました。

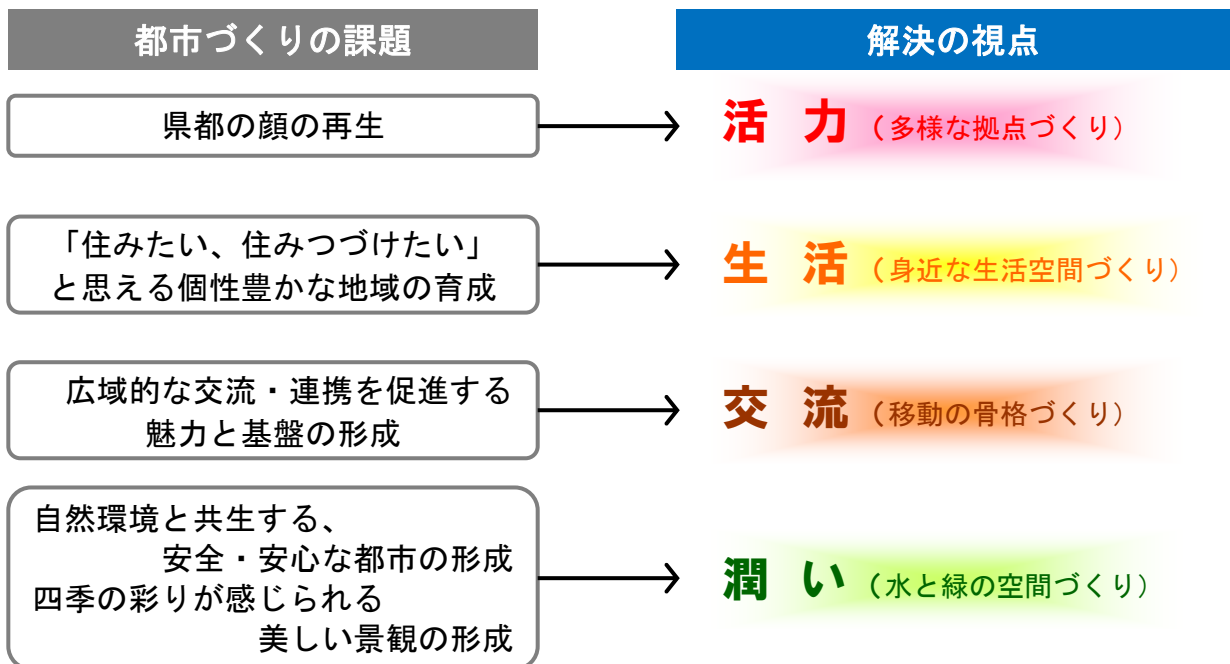
- ①本格的な人口減少時代・超高齢社会への対応
- ②県都の顔の再生（中心市街地活性化）
- ③『住みたい、住みつづけたい』と思える個性豊かな地域の育成
- ④自然環境と共生する**安全・安心な都市の形成（追加）**
- ⑤**四季の彩りが感じられる美しい景観の形成（新規）**
- ⑥広域的な交流・連携を促進する魅力と基盤の形成
- ⑦**今ある資源（ストック）の有効活用と適正管理（新規）**
- ⑧**多様な主体による「協働」の仕組みの醸成（新規）**

新たな課題

- ④地球温暖化や集中豪雨などにより、自然災害に対する安全・安心の意識が高まっています。
- ⑤景観は国民共有の資産であり、交流人口拡大のためにも、福井の個性を活かした美しい景観づくりが必要です。
- ⑦⑧人口減少や高齢化といった問題がより深刻化するなかで、既存ストックの有効活用や、市民・企業・まちづくり団体などの多様な主体による連携・協働が必要です。

都市づくりの課題を解決する視点

都市づくりの課題を解決するため、全体に共通する課題に配慮しつつ、個別の都市づくりの課題については現行計画の視点をふまえて、「活力」、「生活」、「交流」、「潤い」の4つの視点から解決していきます。



全体に共通する課題

本格的な人口減少・超高齢化社会への対応

今ある資源（ストック）の有効活用と適正管理

多様な主体による「協働」の仕組みの醸成

2 都市づくりの目標

都市づくりの理念

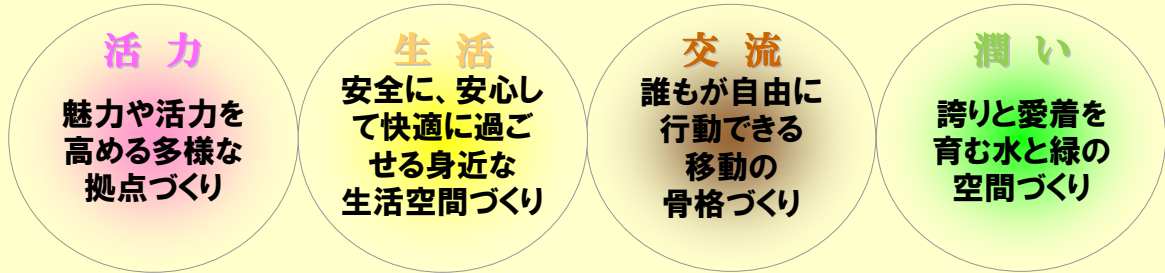
福井市が今後も住みよいまちであり続けるために、過度に自動車に依存した生活から脱却し、人の行動の基本である「歩く」視点から暮らしの豊かさを実感できる都市づくりに取り組みます。

■都市づくりの理念

暮らしの豊かさを実感できる「歩きたくなる」まち

『暮らしの豊かさを実感できる「歩きたくなる」まち』それは、誇りと愛着を育む水と緑あふれる恵まれた自然環境との調和を基本に、安全に、安心して快適に過ごせる身近な生活空間。そして、新たな出会いや個性が生まれ魅力や活力を高める多様な拠点や空間。人々の行動を誘発し、誰もが自由に行動できる移動の手段。また、これらが、相互に、そして相乗的に機能することで実現されます。

～暮らしの豊かさを支える4つの視点～



将来都市像

今後の都市づくりは、変化する社会情勢を的確に捉え、これまで過度に自動車に依存した行動によって無秩序に拡散してきた公共施設や住宅を、バス停や鉄道駅などの公共交通機関と連携した場所に誘導し、身近な地域で歩いて暮らせることを基本とした環境負荷の小さな集約型の都市構造に転換していく必要があります。

■将来都市像

1 自然環境との共生・調和を基本とした水と緑あふれる都市

- 市街地の拡散抑制と緑豊かな潤い空間の確保
- 農山漁村部の自然環境の保全と活用

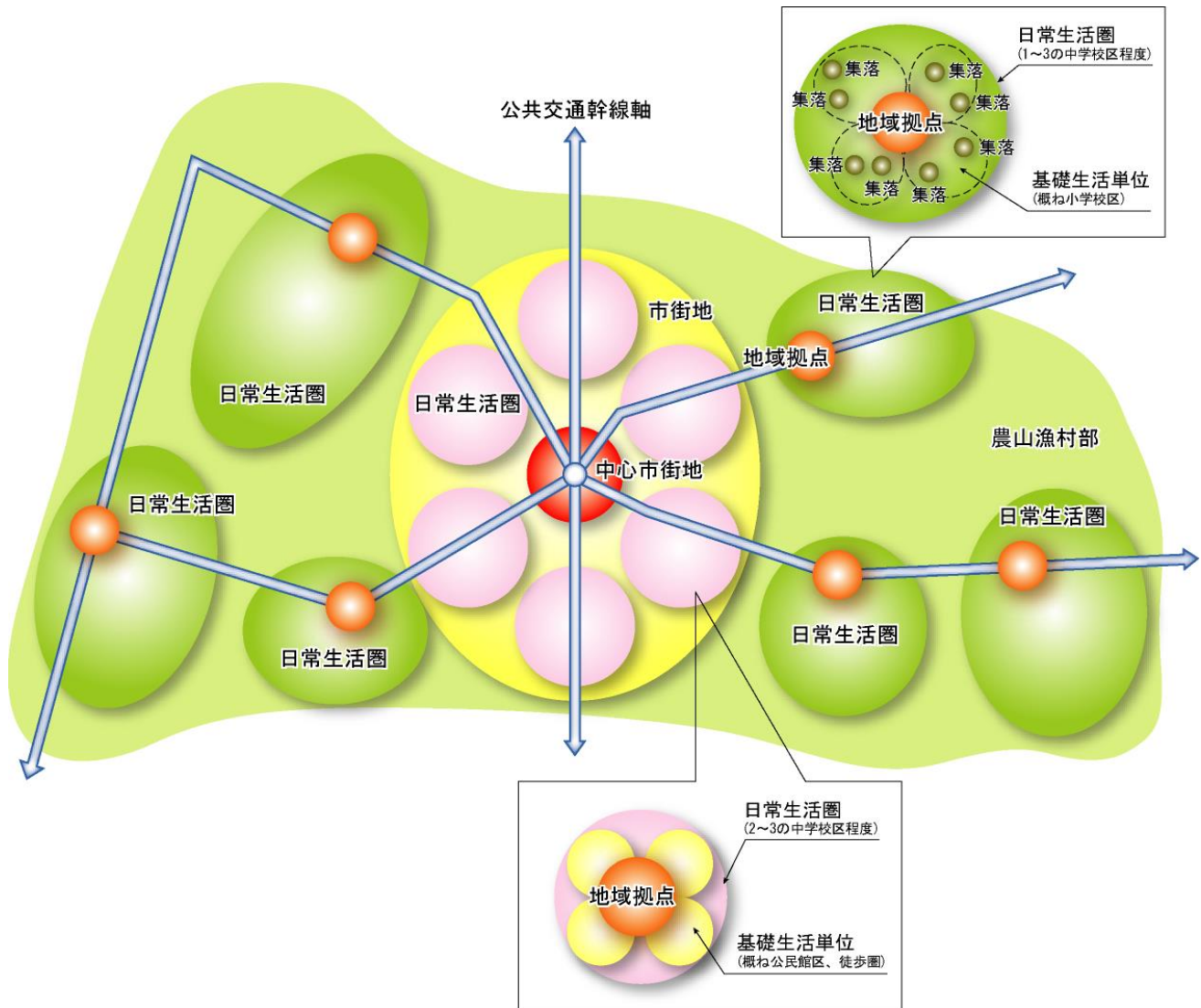
2 中心市街地と地域拠点が

公共交通ネットワークにより有機的に結ばれた都市

- にぎわい・観光・交流の拠点となる中心市街地の形成
- 日常生活に必要な機能を集約した地域拠点の形成
- 公共交通幹線軸の強化と幹線軸沿いへの都市機能の集積

目指す都市づくりのイメージ

都市づくりの理念として掲げる「暮らしの豊かさを実感できる「歩きたくなる」まち」のもと、市街地や農山漁村部の特性を踏まえ、将来都市像の実現に向けた都市づくりのイメージを示すと次のようになります。



■市街地における

日常生活圏と地域拠点のイメージ

基礎生活単位での生活を基本としつつも、基礎生活単位にはないような買い回り品が買える店舗、商店街などの商業機能、住民票など各種証明書等を交付する行政サービス機能、病院やデイサービスセンター等の医療・福祉機能などは日常生活圏の範囲で利用できることが望めます。

こうした機能を主要なバス停や鉄道駅などと連携した地域拠点に誘導・集約しながら、歩くことを基本とした暮らしを支える利便性の高い市街地を形成していきます。

■農山漁村部における

日常生活圏と地域拠点のイメージ

集落単位や基礎生活単位だけでは日常生活を支える機能をすべて有することは難しいことから、日常生活圏を基本として、地域ごとの立地条件などを踏まえつつ、コンビニエンスストアやスーパーマーケット等の商業機能、住民票など各種証明書等を交付する公共サービス機能、診療所等の医療・福祉機能などを主要なバス停や鉄道駅などと連携した地域拠点に誘導・集約し、地域の暮らしを支えていきます。

また、地域拠点では現在居住している人たちの暮らしを支えるだけでなく、交流促進のための物産販売などの機能を誘導し、地域の活力を維持していきます。

『多様な拠点づくり』の実現に向けた先導施策

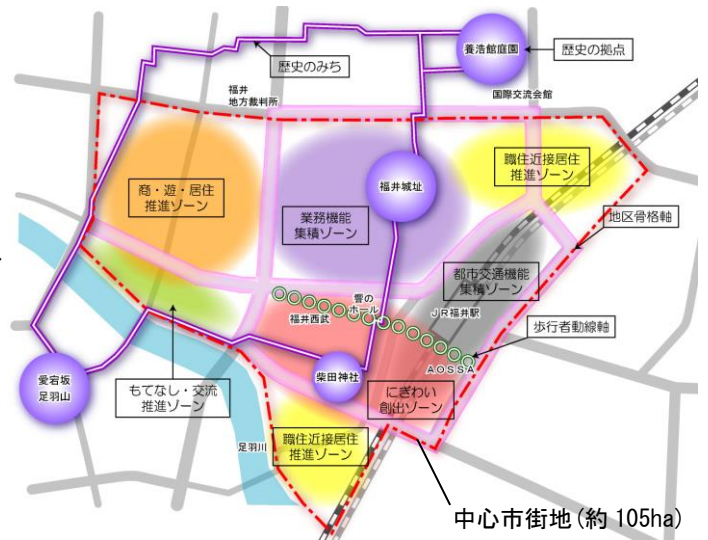
にぎわい交流の拠点づくりを先導する中心市街地の活性化

■主な都市計画の推進施策・事業

- 福井駅西口中央地区の市街地再開発事業をはじめ、福井駅周辺土地区画整理事業や福井駅付近連続立体交差事業を推進し、県都の玄関口にふさわしい、都市のシンボルとなるような空間を形成するとともに、にぎわいを生むための多様な都市機能を集積します。
- 福井駅周辺は公共交通機関の結節機能を強化し、市民・県民のみならず来訪者にも分かりやすく、便利な総合ターミナルを目指します。
- 賑わいの道づくりや歴史のみち整備事業など、ゾーンの特性に応じた道路の素材や色を使用したり、無電柱化などを進めたりするとともに、夜間景観に配慮した建物を誘導するなど、歩く視点から都市の回遊の魅力を高めます。
- 優良建築物等整備事業などを活用し、都市型居住を推進します。

■関連・連携する主な推進施策・事業

- コミュニティバス(すまいる)などの公共交通機関の利便性を高め、中心市街地へのスムーズな移動を支えます。
- 起業家の支援などによる商業活性化のほか、事業所の誘致に向けた取り組みを進めます。また、県都活性化税制などにより、民間投資を促進します。
- まちなか住まい支援事業などにより都心居住を推進します。
- 県都の玄関口として、福井市及び県内の観光や産業に関する情報の発信や特産品等の紹介などの機能を誘導します。



■にぎわい交流拠点の将来イメージ

『多様な拠点づくり』を実現する主な施策・事業

「産業を支える拠点づくり」や、

「自然や歴史、健康の拠点づくり」に向けて進める施策・事業

【産業を支える拠点づくり】

■主な都市計画の推進施策・事業

- 中部縦貫自動車道や(都)福井川西線など幹線道路の整備を推進し、各拠点へのアクセスの利便性を高めます。
- 既存の工業・流通の拠点は、操業環境を維持するために地区計画の活用を検討します。

■関連・連携する主な推進施策・事業

- 企業立地奨励制度などにより、企業の新規立地を促進するとともに流出防止に努めます。

【自然や歴史、健康の拠点づくり】

■主な都市計画の推進施策・事業

- 足羽山、東山は緑に親しみ憩いとやすらぎを求める総合公園として、またフェニックスパーク(福井市総合運動公園)はスポーツを楽しむ運動公園としてレクリエーションの拠点としての整備を進めます。
- 一乗谷朝倉氏遺跡周辺は歴史・文化の拠点にふさわしい景観づくりを推進するため、特定景観計画区域の指定に向けた取り組みを進めます。

■関連・連携する主な推進施策・事業

- 越前海岸では、越前水仙の産地活性化を支援し、併せて景観の維持・向上を図ります。

身近な生活空間づくり ～安全に、安心して快適に過ごせるために～

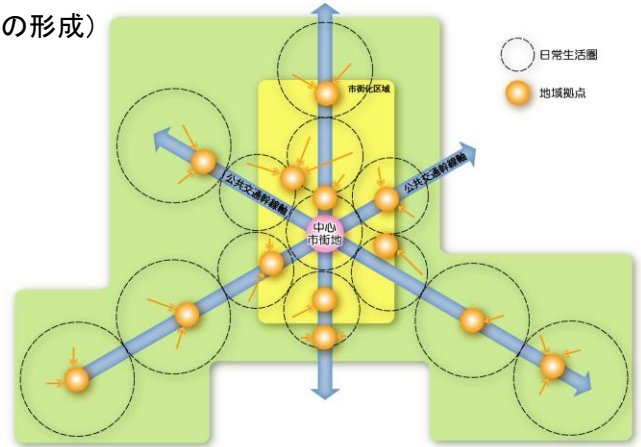
市民が安心して、便利で快適に日常生活が過ごせるよう、きめ細かな生活空間づくりを進めます。

◇持続可能な地域を支える拠点づくり（地域拠点の形成）

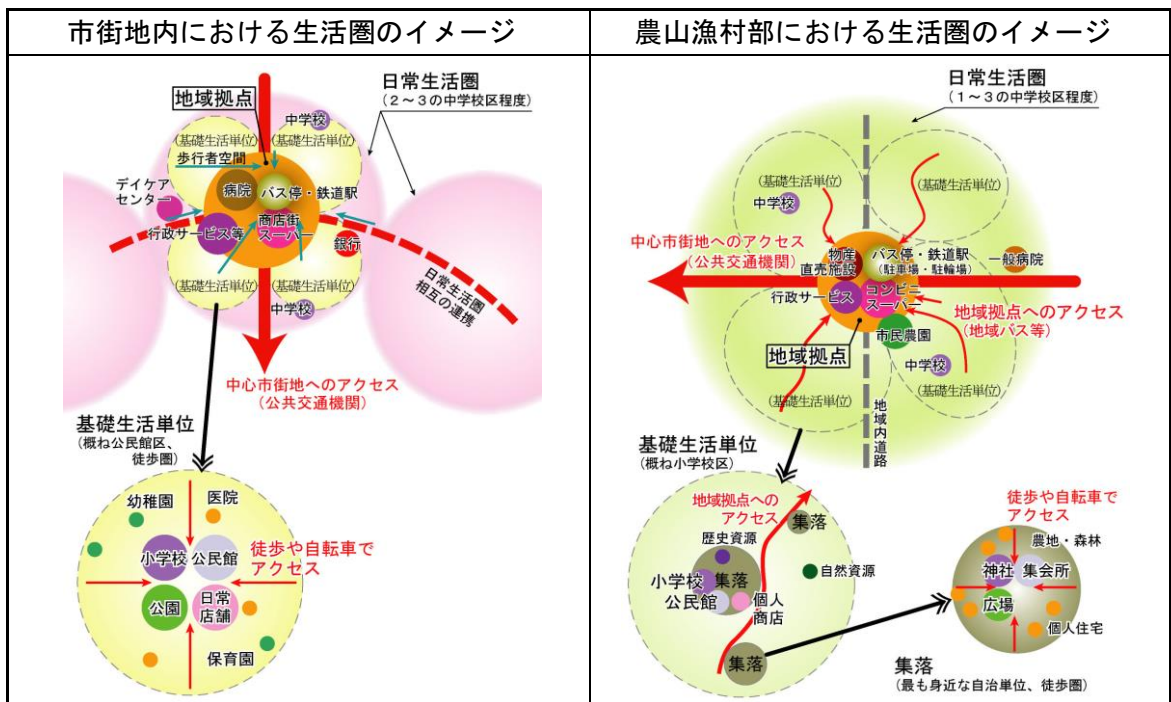
公共交通の拠点と連携した場所を地域拠点として位置づけ、日常生活を支える機能を配置、誘導します。

市街地内では、商店街やスーパー、行政サービス施設、病院等が集積し、主要な鉄道駅、バス停と連携する場所を地域拠点と位置づけます。

市街地以外では、主要な鉄道駅、バス停と連携し、コンビニエンスストアやスーパーマーケット、行政サービス施設、診療所、物産販売施設などが集積する場所を地域拠点として位置づけます。



■地域拠点の配置・連携イメージ



◇安全・安心なまちづくり

近年、地震のほか、局地的豪雨などにより、予測を上回る規模の自然災害が発生しています。自然災害は完全に防ぐことはできませんが、未然に被害を軽減するといった視点が大切です。行政は、治山・治水事業や河川改修をはじめ、公共下水道整備などの水害対策、公共公益施設の耐震化、避難所・避難路の強化、雪害対策に取り組むとともに、防災拠点や緊急輸送道路などを定め、防災化に取り組みます。

◇「住みたい、住みつづけたい」と思える身近な生活空間づくり

「住んでいる地域の土地利用や建物に関する課題や問題を解決したい。」あるいは「地域の自然や歴史、文化を活かしたまちづくりに取り組みたい。」そうした思いを実現するために、身近なまちづくり推進条例などの制度を活用することにより「住みたい、住みつづけたい」と思える身近な生活空間づくりを支援します。

また、良好な生活環境を確保するため、下水道等の汚水処理施設の整備を着実に進めます。

『身近な生活空間づくり』の実現に向けた先導施策

持続可能な地域を支えるための「歩く」視点に立った地域拠点づくり

超高齢社会を見据え、過度に自動車に頼ることなく日常生活を送ることができるよう、現在の機能の集積状況や、立地特性、土地利用の経緯などを踏まえ、公共交通機関と連携した場所を地域拠点(13箇所)と位置づけ、日常生活を支えるために必要な機能の集積を誘導します。

■主な都市計画の推進施策・事業

- 地域拠点にふさわしい土地利用を実現するため、地域の特性を踏まえつつ、必要に応じて用途地域の見直しを行います。
- 地域の特性を踏まえつつ、地域拠点として必要な都市機能の導入・誘導、交通機能の維持・強化を図ります。(右図参照)

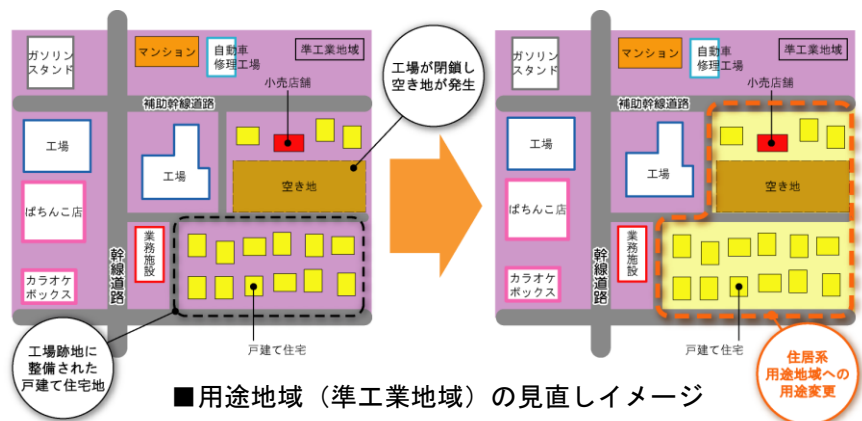
	市街化区域	農山漁村地域 (市街化区域以外)
地域拠点の位置	○田原町駅周辺 ○新田塚・ハツ島駅周辺 ○ベル前駅周辺 ○パリオ周辺 ○越前新保駅周辺 ○Aコープやしろ店周辺	○森田駅周辺 ○浅水駅周辺 ○越前東郷駅周辺 ○すかっとらんど ○九頭竜周辺 ○清水保健センタ 一周辺 ○美山駅周辺 ○越前総合支所周辺
主な交通拠点機能	鉄道(JR、えちぜん鉄道、福井鉄道)	鉄道(JR)
	バス	
誘導、維持・強化すべき土地利用	居住機能	
	業務機能	
	商業(食料品等の最寄品)・サービス機能、健康・福祉機能、行政サービス機能 など	
維持、強化すべき交通機能	LRTの高頻度運行	
	歩行者アクセス道路、自転車駐輪場	
	パーク&ライド用駐車場、地域バス・乗合タクシー	
	幹線バス路線の整備、維持・向上	
その他	特産品直売施設、観光案内情報等	

「住みたい、住みつづけたい」と思える

身近な生活空間づくりを先導するきめ細やかな土地利用制度の活用

■主な都市計画の推進施策・事業

- 市街地における住宅・商業・工業などの機能の混在は、それぞれが住みにくい、あるいは使いにくい環境を生み出す要因となります。そのため、用途の混在が多い地域(主に準工業地域)を対象として開発や建築活動に伴う土地利用の動向などを踏まえながら、用途地域の見直しに取り組みます。



- 快適な住環境の確保、良好な景観の保全・形成を図るため、それぞれの地区が有する特性や既存建築物の立地状況などを踏まえて、地区計画等を活用したルールづくりや、高度地区の指定による建築物の高さの誘導を検討します。

■関連・連携する主な推進施策・事業

- 地区計画や高度地区の指定に合わせて、地域拠点や公共交通幹線軸上などにおいて、建築行為等における各種優遇措置などの導入を検討します。
- 市街地の既存の工場集積地や大規模な工場を既存ストック(受け皿)として、都市計画と連携しながら地域の特性にふさわしい事業所の立地・誘導を促進します。

移動の骨格づくり

～誰もが自由に行動できるために～

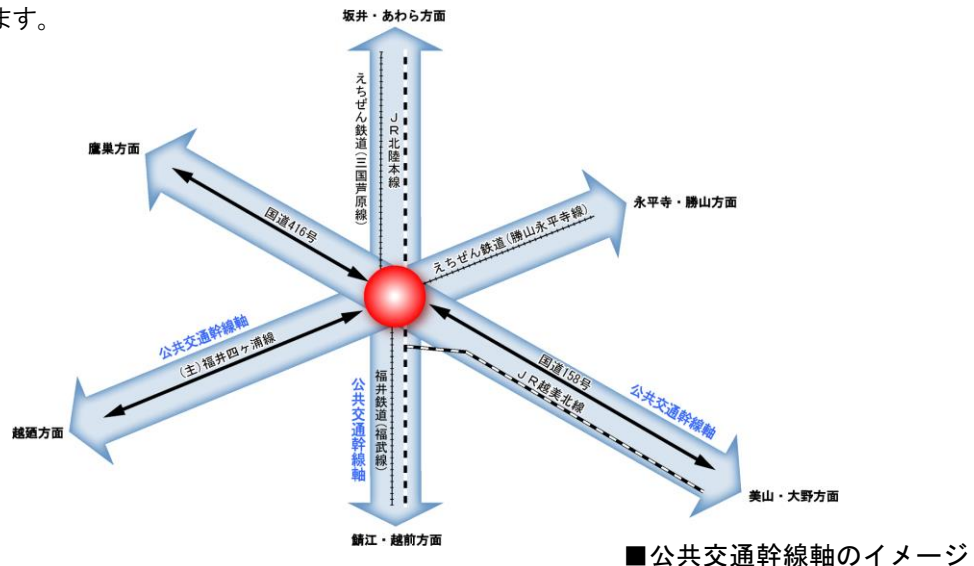
誰もが自由に行動でき、人々の生き生きとした生活や交流を支え、様々な交流や連携に対応できるよう「歩く」視点から交通の骨格づくりを進めます。

◇全域交通ネットワークのための公共交通の骨格づくり

既存ストックを活用した公共交通ネットワークの実現のため、JR福井駅を中心として、南北2方向（JR北陸本線やえちぜん鉄道(三国芦原線)、福井鉄道(福武線)など）、東西4方向（JR越美北線やえちぜん鉄道(勝山永平寺線)、国道158号、416号、(主)福井四ヶ浦線など）の公共交通幹線軸を基本として鉄道やバスなどの利便性を高め、併せて拠点となる駅やバス停などへのアクセスを向上します。

幹線軸以外において地域特性にふさわしい交通サービスを確保するため、住民・交通事業者・行政の連携による公共交通の利便性向上と利用促進を進めます。

市民の足となる公共交通環境づくりに向けて、モビリティ・マネジメント調査などにより、公共交通利用の意識転換や利用を促進します。



◇沿道の土地利用と調和した道路づくり

道路が有する多様な機能や役割を見つめ直し、地域の特性や沿道の土地利用と連動した道路空間の再整備に取り組みます。

これまでの自動車優先の道路整備から歩行者・自転車利用の視点に重点を置き、地域住民や道路管理者などの関係主体と連携のもと整備を進めます。



■中心市街地における道路空間づくりの例
(写真：北の庄通り)



■生活道路における空間づくりの例
(写真：養浩館西側道路)

◇幹線道路の骨格づくり

都市圏及び市内各地域間の交流や連携を育むため、国道や主要地方道を活かした幹線道路ネットワークの形成を図ります。

『移動の骨格づくり』の実現に向けた先導施策

公共交通の骨格づくりの基本となる既存の鉄軌道の積極的な活用

市街地のなかでも、住宅地をはじめ、学校や病院、行政サービス施設、商業・業務施設などが集積している区間において、えちぜん鉄道、福井鉄道の相互乗り入れの検討、運行間隔を短くする事で、移動の利便性を高めます。

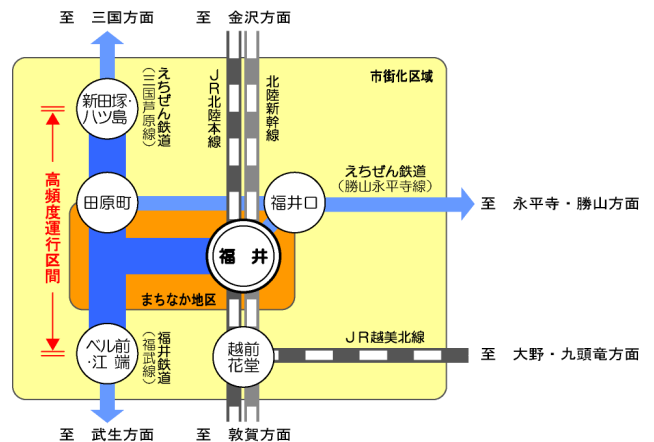
JRと他の公共交通機関の乗継利便性を高めるため、JR福井駅の総合交通ターミナル機能を強化します。

■主な都市計画の推進施策・事業

- 相互乗り入れによる高頻度運行とターミナル機能の強化に向けて、LRTの導入、路面軌道の再整備・延伸、新駅の設置を進めます。

■関連・連携する主な推進施策・事業

- 公共交通機関の利用促進に向けモビリティ・マネジメントによる利用意識の醸成を進めます。

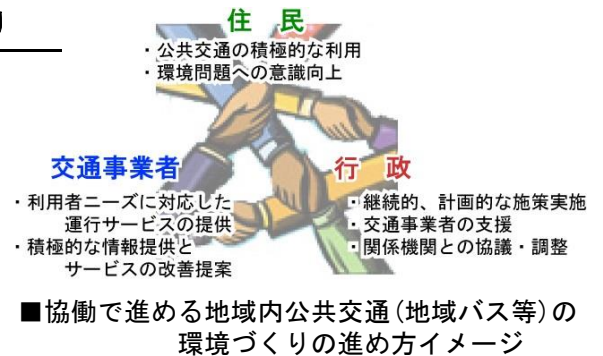


■相互乗り入れによる高頻度運行のイメージ

公共交通の骨格と連携する地域内交通の環境づくり

■都市計画と関連・連携する主な推進施策・事業

- 公共交通のサービス水準が低い地域においては、地域住民や企業、交通事業者とともに知恵やアイデアを出し合いながら、地域住民の主体的な取り組みを基本とした地域バス等の運行を検討し、公共交通体系全体の利便性向上・再構築を目指します。

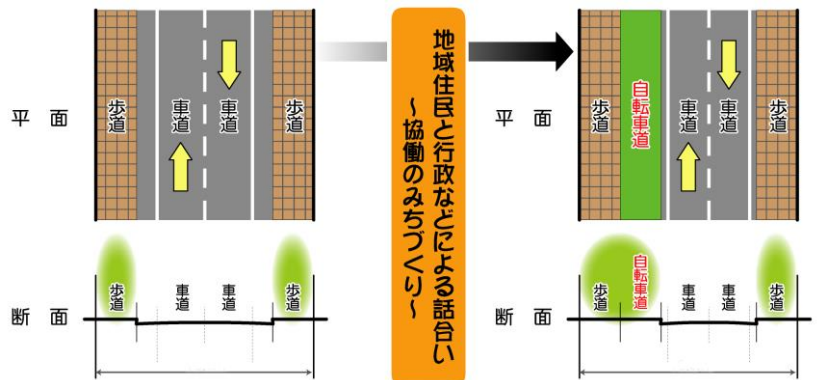


■協働で進める地域内公共交通（地域バス等）の環境づくりの進め方イメージ

歩行者・自転車利用者の空間づくり

■主な都市計画の推進施策・事業

- 地域の商店街や住宅地で幹線道路でない道路などにおいて、地域住民や道路管理者などの関係主体が協働し既存の道路空間の使い方を見直します。
子どもから高齢者まで、すべての人が安全で快適に通行でき、魅力的で歩きたくなる歩行者・自転車利用者の空間づくりを沿道の土地利用と連携しながら進めます。



■道路空間見直しのイメージ（例）

『移動の骨格づくり』を実現する主な施策・事業

「幹線道路の骨格づくり」に向けて進める施策・事業

■主な都市計画の推進施策・事業

- 未整備の都市計画道路については、整備の必要性を検討しつつ、計画的な整備を進めます。
- バリアフリー整備事業や電線地中化整備事業などにより、歩行者空間の整備を進めます。

■関連・連携する主な推進施策・事業

- 主要な幹線道路において交差点部などの渋滞解消のための2次改良等を進め、円滑な車の流れを確保します。
- 地域拠点と連携したバス路線の見直しなどを提案し、公共交通ネットワークの向上を図ります。

水と緑の空間づくり ～交流や連携、誇りと愛着を育むために～

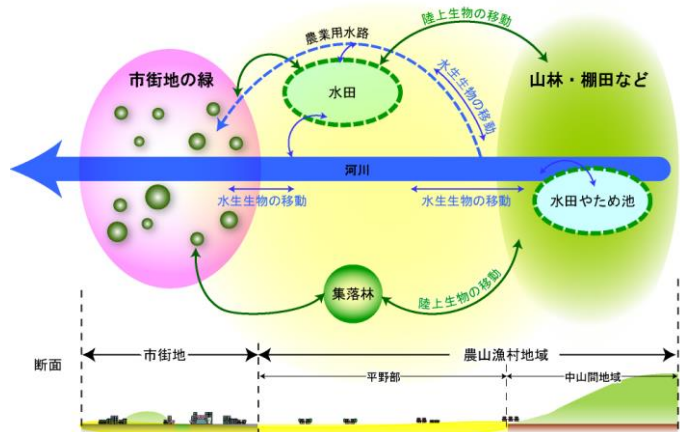
恵まれた自然環境や景観の大切さを見つめなおし、交流や連携、地域への誇りと愛着を育むよう、地域の特性を活かした水と緑の空間づくりを進めます。

◇環境特性に応じた都市づくり

市街地と農山漁村部では自然環境との共生・調和を基本として、それぞれの特性に応じた秩序ある土地利用を推進するとともに、人、資源、情報、経済、文化などの交流や連携を促し、それらが循環することで相乗的な魅力と活力の向上を目指します。

◇水と緑のネットワークづくり

市街地の河川や用水においては、地域住民と協働し、魚などの水生生物がすめる環境づくりに取り組むとともに、親水空間として活用します。また、公園だけでなく道路などの公共空間の積極的な緑化を進めるとともに、点在する農地を市民農園として活用したり、個人の住宅における緑化にも積極的に取り組むことにより、水と緑のネットワークづくりを進めます。



■水と緑のネットワークづくりのイメージ

◇交流や連携の仕組みづくり

農山漁村部では一団の農地や、山林、海岸などの自然環境を単に保全するだけでなく、都市部住民との交流を進めながら里山、里地、里川、里海の地域の特性にふさわしい集落環境の持続的な管理の仕組みづくりを進めます。

◇心に残る美しい風景都市づくり

日本らしい四季の変化を感じられる多様な自然は福井の財産であり、歴史や文化、生活と調和した風景は福井固有の景観を形成しています。市域を3つの重点地区、7つのゾーン、2つの軸を基本として、これからの都市の魅力の要素として欠かせない美しい景観を市民とともに育てていきます。



■景観形成の軸とゾーン等のイメージ

『水と緑の空間づくり』の実現に向けた先導施策

市街地での水と緑のネットワークづくりを先導する新たな公共共用空間づくり

■主な都市計画の推進施策・事業

- 土地区画整理事業などの市街地開発事業に合わせて、街路樹の整備や河川・用水の整備、緑化の推進を図ります。

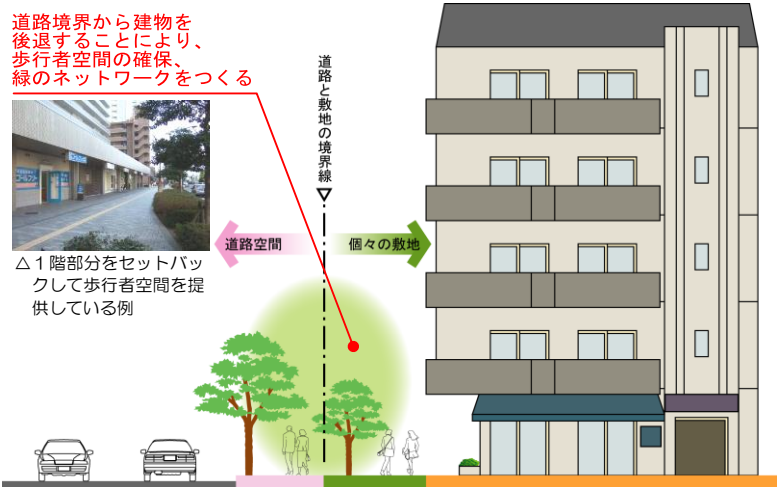
■関連・連携する主な推進施策・事業

- 地域の河川や用水を里川として位置付け、その環境や景観を住民自らの手によって守る、あるいはガーデンシティふくい推進事業などを活用し緑化を推進するなど、身近な公園、河川、道路など公共共用空間を、地域に愛される憩いの場として活用するため、行政と市民が協働しつつ、地域の主体的な維持・管理によってネットワークを広げていきます。

道路境界から建物を後退することにより、歩行者空間の確保、緑のネットワークをつくる



△1階部分をセットバックして歩行者空間を提供している例



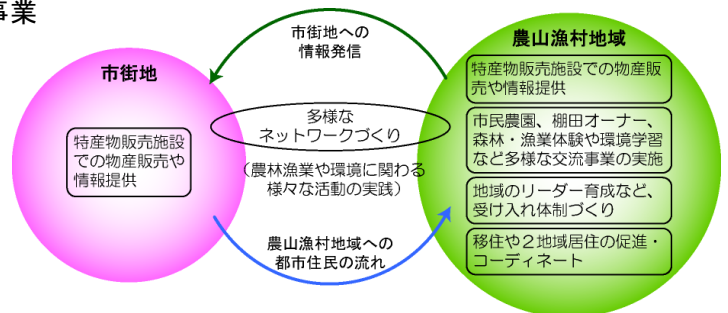
■協働で進める緑の公共共用空間づくりのイメージ

- 建物等を道路から後退させて建てることにより、その空間を積極的に緑化したり、歩行者空間として提供したりするなど、個人や事業者が積極的に、景観や防災にも配慮した快適な都市づくりに参画することを啓発します。

優れた農山漁村部の環境を支えるための交流や連携の仕組みづくり

■都市計画と関連・連携する主な推進施策・事業

- 農山漁村部では良好な自然環境や集落景観を活かして、レクリエーションや環境学習の場としての利用や、棚田オーナー、漁業体験などをはじめとするグリーンツーリズムやブルーツーリズムを推進するなど、都市部との多様な交流・連携を進めます。また、農林漁業に関わる多様なネットワークづくりにより、物産販売の新たな仕組みづくりなどを推進します。



■市街地と農山漁村部との交流・連携のイメージ

- 農山漁村部における定住促進に向けて、地域住民の受け入れ態勢づくりを進める一方で、ニーズを的確に把握し、コーディネートする仕組みづくりを検討します。

「水と緑の空間づくり」を実現する主な施策・事業

「水と緑のネットワークづくり」や、「心に残る美しい風景都市づくり」に向けて進める施策・事業

■主な都市計画の推進施策・事業

- 文殊山周辺など市街地周辺から眺望できる里山を対象として、優れた自然環境を保全するため風致地区などの指定を検討します。
- 大規模建築物等の色彩や敷地内の植栽を誘導することで、緑豊かで美しい景観づくりを進めます。

- 歴史的景観の保全や周辺環境に調和した景観を誘導するため一乗谷朝倉氏遺跡周辺や福井城址周辺、養浩館周辺などにおける特定景観形成地区の指定を検討します。

4つの視点 から見た 将来の都市の姿 (都市構造図)

①多様な拠点づくり

にぎわい交流の拠点

商業施設や業務施設をはじめとした都市の機能の集積を活かしながら、中心市街地をにぎわい交流拠点として整備し、中心市街地の活性化を推進します。



産業を支える工業・流通の拠点

テクノポート福井、二日市地区、テクノパーク、市場周辺地区などを、福井市の産業を支える工業や流通の拠点として誘導します。



緑と親しむスポーツ・レクリエーション拠点として
足羽山公園、東山公園、福井フェニックスパークを、緑とレクリエーション拠点として



歴史・文化の拠点

一乗谷地区は、周囲の自然環境を擁護しながら、歴史的・文化的価値を継承し、歴史・文化の拠点として整備



自然海岸と親しむレクリエーション拠点として
越前海岸一帯を自然海岸を兼ねた観光・レクリエーションの拠点として整備します。



■自然環境共生区域



市街地周辺に広がる優良農地の維持・保全を図るとともに、快適な集落環境の形成を図ります。都市住民と農村住民の交流の拠点づくりや体験学習の場などへの活用を図っていきます。



自然災害の防止や眺望景観の構成要素として維持管理・保全を図ります。棚田オーナー制度やグリーンツーリズムなど、多様な人々との交流の場や体験学習の場などへの活用を図っていきます。

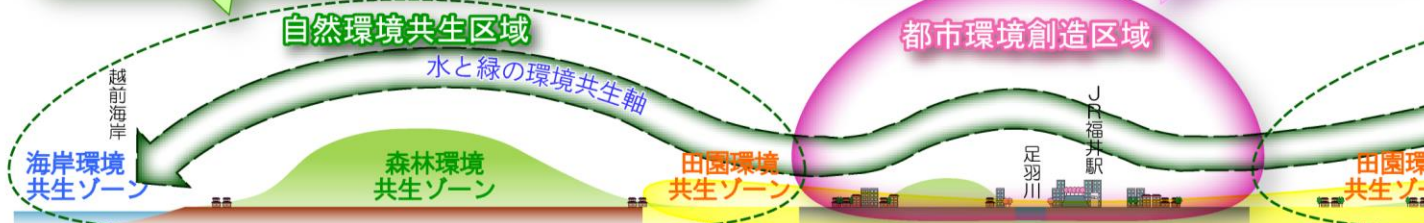


自然景観の維持・保全を図るとともに、レクリエーションゾーンとしての活用を図ります。特産販売施設や漁業体験など学習の場、ブルーツーリズムなど交流や連携の場づくりなどにも取り組みます。

■都市環境創造区域



「歩く」視点のもと、土地利用等を適正な密度に誘導し、持続可能な市街地を形成します。景観づくりとともに、公園や緑地、河川や用水を活かした心やすらぐ空間づくりを進めます。



エーションの拠点

福井運動公園、
と親しむ
て整備します。

環境との調和を
的環境を整え、
備します。

ン拠点
楽しむ
拠点として

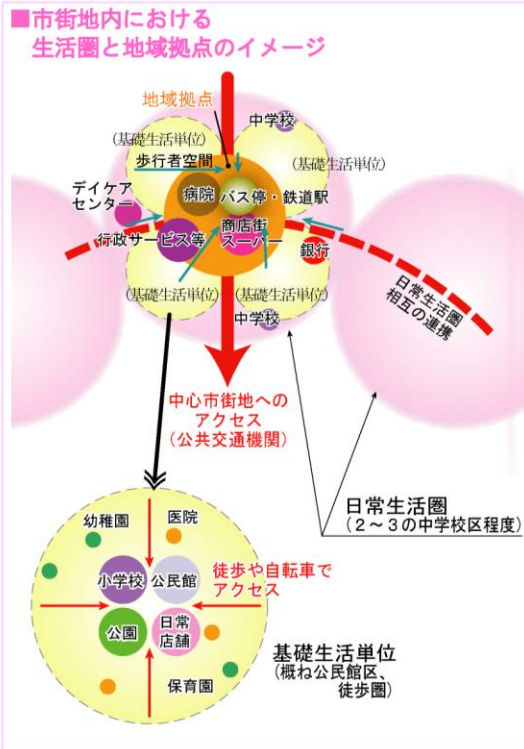
交通幹線軸

勝山永平寺線



②身近な生活空間づくり

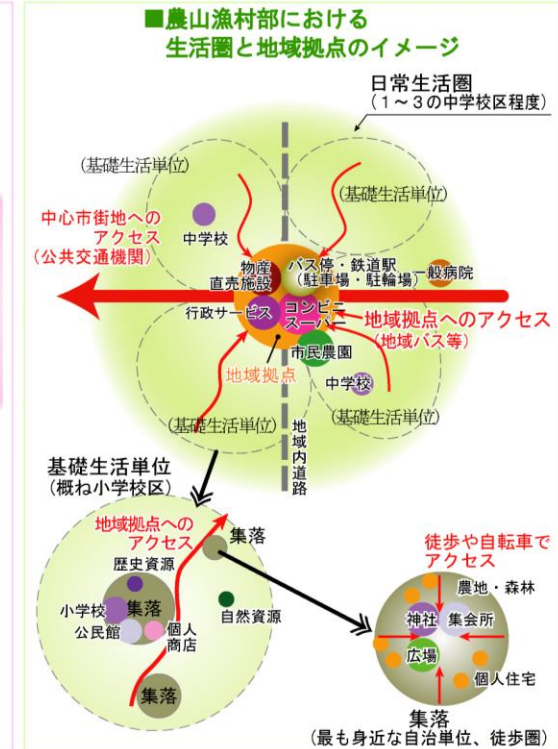
地域拠点を中心に市民の日常生活を支えます。



地域拠点



店舗や行政サービス施設、医療施設などの日常生活に必要な機能を主要なバス停や鉄道駅と連携した地域拠点に誘導・集約します。



③移動の骨格づくり

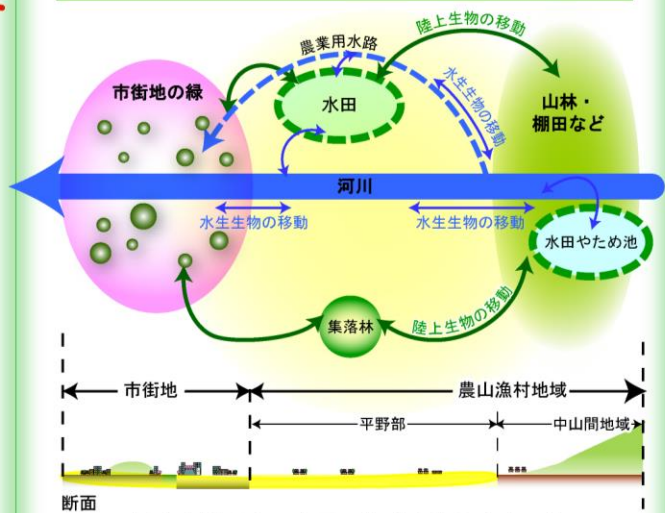
公共交通幹線軸



既存の鉄道やバスなどの公共交通軸を活用し、先導的なサービス改善を図ることにより、市民の自由な移動の確保、多様な交流の育成、様々な都市機能の誘導を図ります。



④水と緑の空間づくり



■水と緑のネットワークづくりのイメージ

4 都市計画マスタープランの実現に向けて

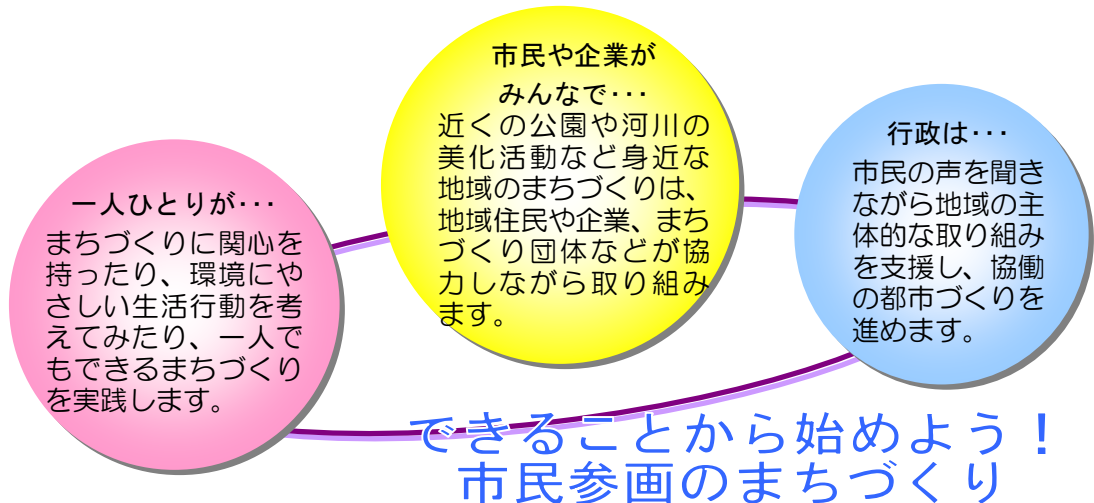
協働による都市づくりの考え方

新しい道路や公園、学校や公民館をつくるといったことだけが都市づくりではありません。自分の住むまちをきれいにするために玄関先を花や緑で飾る、家の前の道路や地区の公園を掃除する、日常生活の中でゴミの減量化を行う。これらの取り組みも、市民一人ひとりができる都市づくりの一つです。

しかしながら、一人の力だけでは難しいこともたくさんあります。そのような時は、友人や隣の方に声を掛け、活動の輪を広げてみてはどうでしょうか。ご近所同士でライトアップやイルミネーションに取り組む、地域や地区の住民が一緒になって河川空間の美化活動や修景を行う。そうした取り組みが、更に大きな輪となり、地域で支え合いながら自分たちの住むまちをもっと良くしようという流れが生まれてきます。

もちろん、市民のみなさんだけではすべての都市づくりができるわけではありません。自分たちの住むまちのことを考え、より良くするための取り組みを、行政も支援します。様々な人がそれぞれの役割を担い、協力し合い、支え合いながら取り組む都市づくり、それが『協働の都市づくり』であると考えます。

市民、企業、行政がそれぞれの役割と責務を共有し、連携・協働しながら市民参画のまちづくりを進めます。



市民、企業、行政の役割分担

都市づくりの分野において全国的に市民参加、市民参画の動きが進む中、本市でも、地域住民によるまちづくり活動を背景とした、住民主体や協働の都市づくりが見られるようになってきました。しかしながら、都市計画の分野における参加の土壌は充分ではありません。

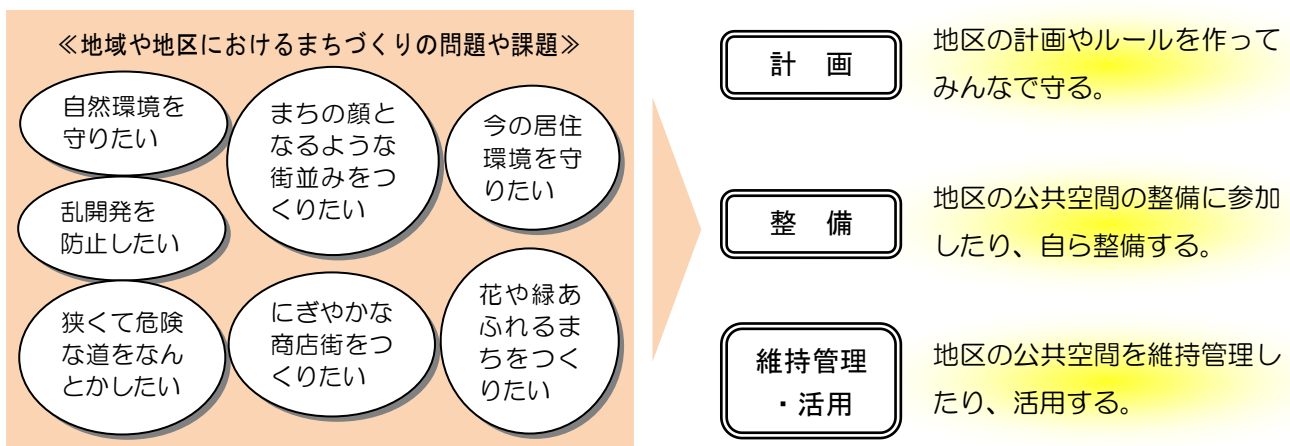
今後、『協働の都市づくり』を実現していくためには、市民、企業、行政が、それぞれの役割を認識し、共有していくことが大切です。

協働の都市づくりの進め方

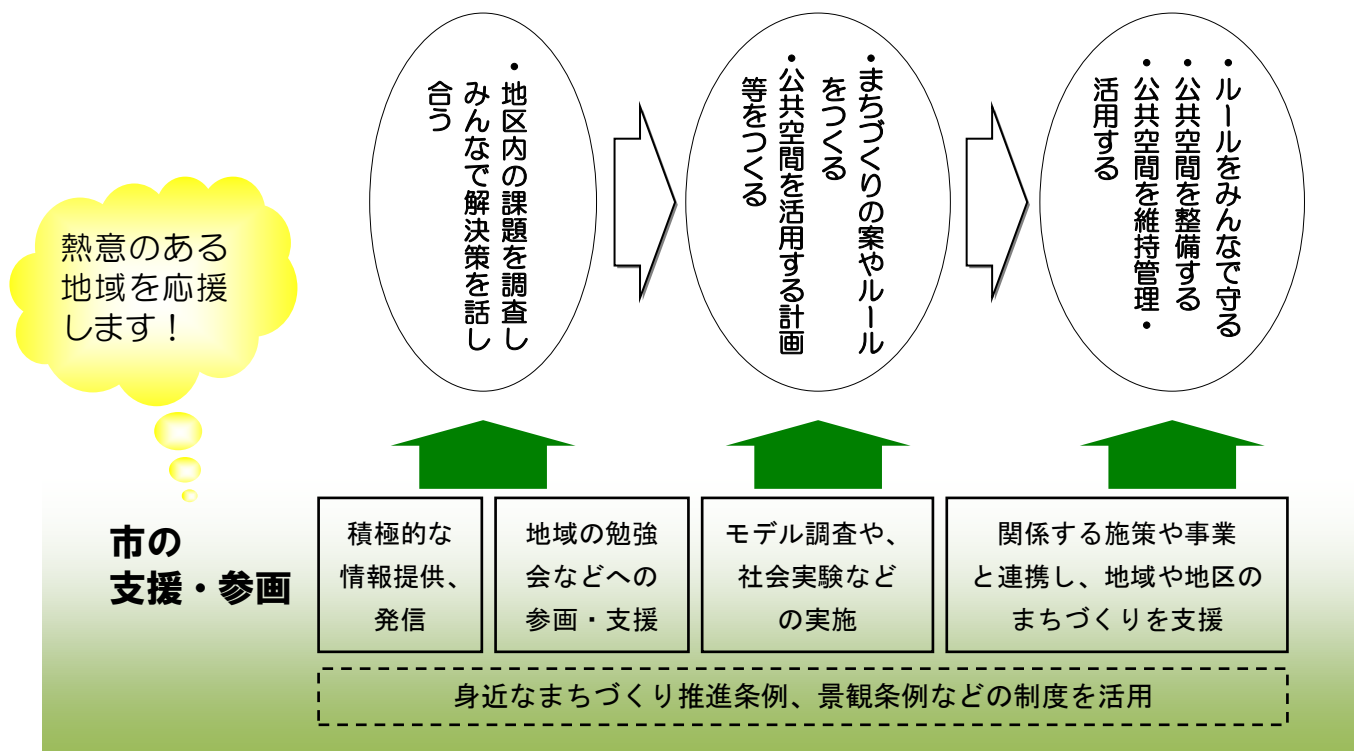
身近なまちづくりの問題や課題を解決するためには、「計画」、「整備」、「維持管理・活用」の取り組み段階を踏まえながら、地域住民が主体となった取り組みにより、地域や地区の特徴に応じた目指すべき将来像を地域住民で共有し、きめ細かな土地利用や建築活動を誘導したり、生活の質や災害対応力を向上させたりすることが重要になります。

行政は地域住民のまちづくりに対する思いを形にしていくため、地域住民の主体的な活動に対し、より一層の庁内連携を図りつつ、まちづくりに関する情報の提供・発信、助言・アドバイスなど、身近なまちづくり推進条例や景観条例などの各種制度を活用しながら支援していきます。

また、地域住民が主体的に問題・課題の解決に取り組む地域や、今後の協働の都市づくりのモデルとなるような地区には、行政からも地域住民に積極的に働きかけながら協働の都市づくりを進めていきます。



■課題と解決手段の関係



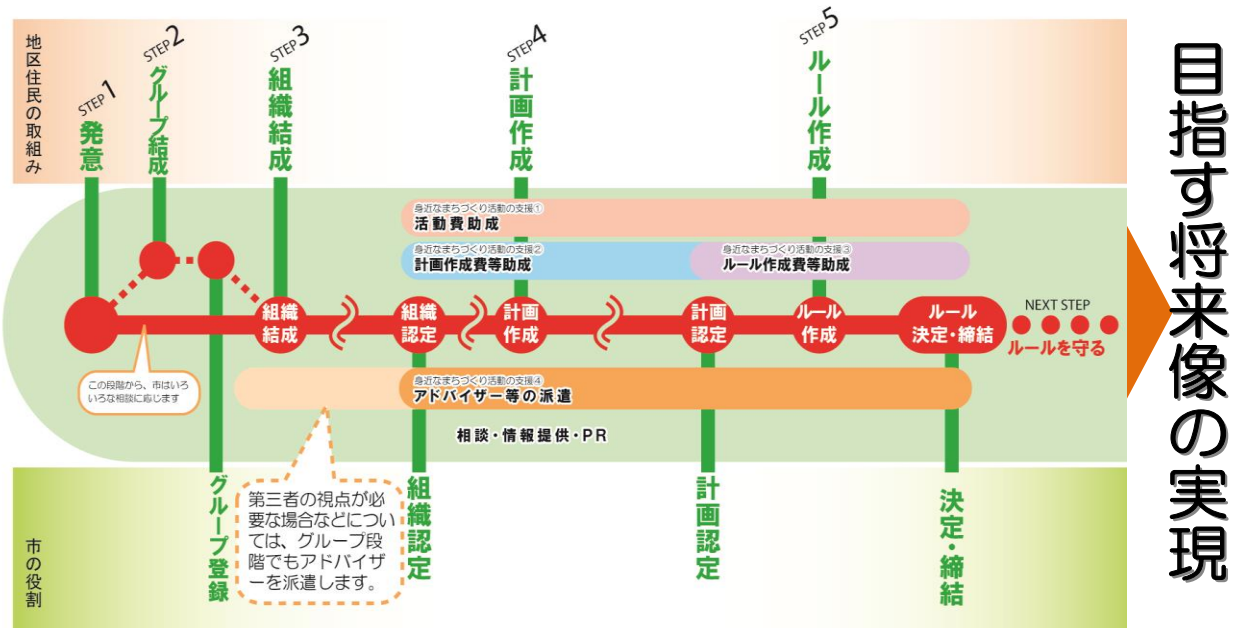
■課題解決の流れと協働の進め方イメージ

協働の都市づくりの実現手法

『協働の都市づくり』を実現するため、「計画」、「整備」、「維持管理・活用」の取り組む内容に応じて市民と行政のそれぞれの役割、活用する制度は異なります。地域の課題によってこれらの制度を使い分け「住みたい、住み続けたい」と思える都市づくりを進めていきましょう。

【計画】 都市計画制度等を活用した都市づくり

都市計画分野においては、地域の合意形成を図ったうえで、用途地域や地区計画などの都市計画の決定・変更に関する提案や、土地利用や建築活動、緑化や景観づくりなどに関する地域の自主的なルールづくりなど、身近なまちづくり推進条例に定めるプロセスを市民と行政が協働・連携しながらきめ細やかな都市づくりを推進していきます。



■身近なまちづくり推進条例を活用したプロセスのイメージ

■協働の都市づくりの事例

■自分たちの住む地域の環境向上に取り組む（経田二丁目第一自治会地区まちづくり協議会）

住み良い環境づくりに向けて、建築の用途や建物の高さ、セットバックなど、地域限定のルールづくりに取り組みました。

●進め方

- ・地域の空き地の活用に不安を抱く[発意]
- ・関心を持つ人に声を掛けグループをつくる
- ・地区計画の案を申し出るため、まちづくり組織を結成する
- ・地域住民にアンケートを行ったり、ワークショップをしながら、計画の案を作成する
- ・計画を実現するためのまちづくりルールをつくる
- ・市に地区計画等の素案を申し出る



◎市は案の申し出を受け、上位計画への適合や周辺状況を考慮したうえで、都市計画に定める手続きを行います。

【整備】【維持管理・活用】 公共空間を利用し地域への誇りや個性を育む都市づくり

公園や道路、河川などの公共空間において地域住民等の意向を反映させながら計画し、工事や花植えなどにも地域住民が参加して整備を進める事例が増えています。公共施設を地域の財産として捉え、計画・整備に参加することで地域への愛着が生まれ、その後の管理、活用にも積極的に取り組むことで、コミュニティの形成や個性豊かな地域づくりにもつながっています。

災害時の避難所の利用を想定した公園の整備や、河川敷を活かした特徴的な景観形成など、地域への誇りと愛着を育む都市づくりに市民と行政が協働・連携し取り組んでいます。

■協働の都市づくりの事例

<p>整 備</p>	<p>■自分たちが使う公園を自分たちで考える（新田塚ふれあい公園友の会） 設計の段階から住民のみなさんが関わって建設が進められた公園です。現在は、地域の方たちが責任を持って維持・管理も行っていきます。</p> <p>●進め方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市と地元住民が協働して公園整備をすることになった。 ・地元住民による「新田塚ふれあい公園建設促進委員会」などが発足し、先進地視察や住民アンケート、ワークショップなどを地元主体で開催。 ・ワークショップは、3年間で計13回開催（こどもワークショップも開催）され、また、最終年度には花壇づくりワークショップを開催。 ・公園の建設は徐々に行われ、その間、地元住民（子どもを含め）による公園内の草刈や公園内の花壇づくりのための枕木布設、更に22の各自治会が費用を出し合って花や実のなる木を植樹するなどの取り組みが行われた。 ・公園建設の最終年度には、公園の維持管理のために、地元で組織された「新田塚ふれあい公園友の会」が発足し、現在も公園内の花壇等の整備が行われている。 <p>※公園整備後、こうした活動が地域全体に広がり、現在は個々の庭先を修景し地域で表彰するガーデンニングコンテストといった活動に発展している。</p>
<p>維 持 管 理 ・ 活 用</p>	<p>■河川空間を保全・景観を飾り整える（菜の花ロード：菜の花公夢典東安居推進委員会） 子どもたちが一列になって種をまいた、黄色い菜の花は地区の誇りとなり、今では県内外にわたって、まちとまちとの交流の架け橋にもなっています。</p> <p>●進め方</p> <p>公民館のボランティアサークル活動の一環として始まる。 「自然に優しい、人に優しい東安居。花と緑に溢れ、ゴミのないまちを目指します。」</p> <p>大人から子どもまでが参加し、花で地域を飾るだけでなく、地区の祭りとして菜の花フェスタが開催されている。</p> <p>菜の花ロードが出来るまで</p> <p>・草刈から始めます ⇒ 種を撒きます ⇒ 花が咲きます ⇒ 刈り取ります ⇒ 種を取ります ⇒ また、草を刈ります ⇒ こうしたサイクルを地域住民が汗を流し、みんなで続けることで美しい菜の花ロードが完成します。</p> <p>※菜の花が咲いた河川敷ではライトアップ、凧づくり、餅つき、コンサートといったイベントも行われて、地域コミュニティの形成にもつながっている。</p>



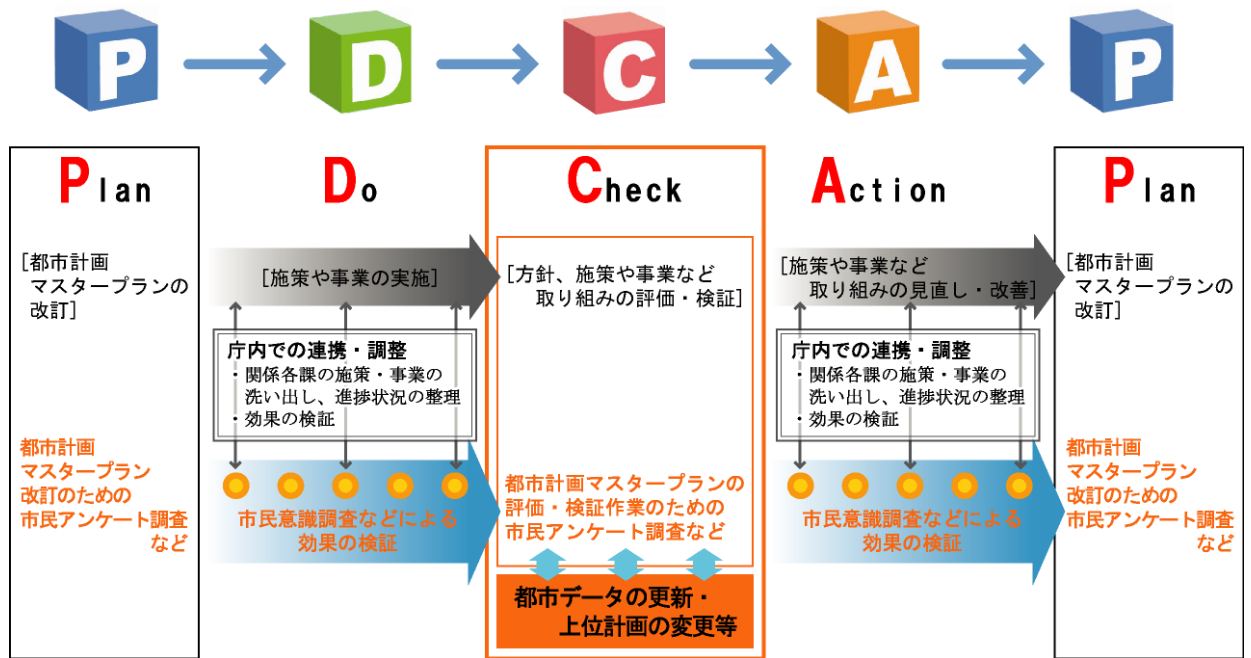
計画的な進行管理の基本的な考え方

都市計画マスタープランは、20年後を目標年次として都市づくりの方向性を示すものであるため、今後の各種施策や事業は社会経済情勢などを踏まえつつ段階的に取り組むことになります。

このため、施策・事業の進捗状況の管理や市民意識調査による効果の検証などにより、絶えず都市計画マスタープランの達成状況について評価・検証を行い、庁内関係各課の連携・調整のもと計画的かつ適切にPDCAサイクルによって将来像の実現を目指します。

また、都市計画マスタープランのチェック(C)に当たっては、計画が硬直化しないよう、都市データの更新や上位計画の変更等の視点も踏まえて評価・検証を行います。

なお、計画の進行管理に当たっては進捗状況を市民に公表し、理解と協力を得ながら実施していきます。



■都市計画マスタープランの評価・見直しのイメージ

評価・検証の実施方針

都市計画マスタープランの達成状況に関する評価・検証は、将来像を実現する①「多様な拠点づくり」、②「身近な生活空間づくり」、③「移動の骨格づくり」、④「水と緑の空間づくり」の4つの視点ごとに、評価・検証の視点、達成度や効果を計る指標を設定します。

具体的には、施策や事業の進捗状況をはじめとする定量的な評価に併せ、市民意識調査による市民の評価など、各種の指標をモニタリングしながら、総合的に評価・検証を行います。

なお、指標は施策・事業の実施状況などを踏まえつつ、適切な評価・検証が行えるよう、適宜見直しを行うとともに、常に庁内調整を行いながら、目指すべき将来像を実現していきます。

お問い合わせは…

福井市 都市戦略部 都市計画課
 福井市大手3丁目10番1号
 TEL:0776-20-5450 FAX:0776-20-5453
 e-mail:tosi@city.fukui.lg.jp
<http://www.city.fukui.lg.jp/d360/tosi/index.html>

このパンフレットは、「福井市都市計画マスタープラン」の概要を取りまとめたものです。

計画書につきましては、市役所の都市計画課や公民館に設置してあります。また、都市計画課のホームページにも掲載してありますので、そちらをご覧ください。

福井市都市計画マスタープランの改定について

1 現計画の概要

「福井市都市計画マスタープラン」は、本市の都市の将来像や土地利用などの基本方向を明らかにするとともに、地域ごとのまちづくりの方針を定めることにより、本市の都市づくりの総合的な指針を明らかにするものであり、現在の計画では『暮らしの豊かさを実感できる「歩きたくなる」まち』を理念として、都市づくりを進めている。

2 改定理由

- ・上位計画である第八次福井市総合計画の推進や福井県都市計画区域マスタープランが改定（令和 5 年度末改定予定）されるため
- ・都市再生特別措置法の改正に伴い、立地適正化計画に「防災指針」を追加するため
- ・社会情勢の変化（頻発・激甚化する自然災害の発生やSDGsの推進、北陸新幹線福井開業や中部縦貫自動車道の開通、中心市街地の形成等）に対応するため

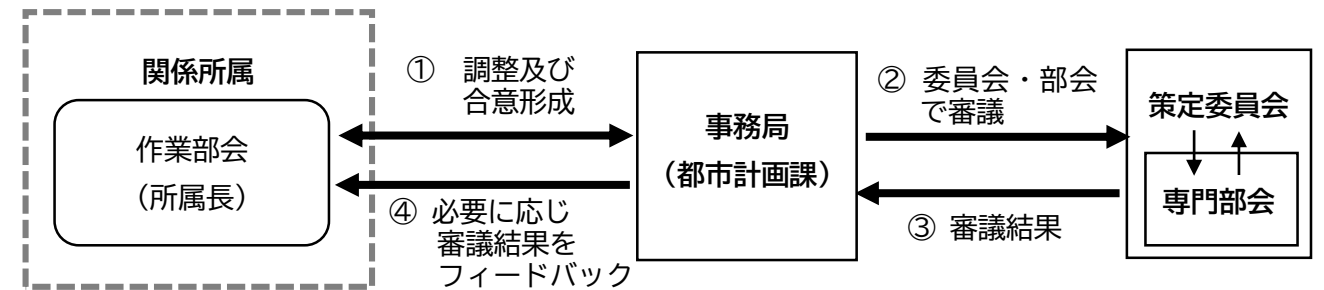
3 主な内容

- ・都市づくりの目標について、人の行動の基本である「歩く」の視点を継承したうえで、理念及び将来都市像の見直しを行う。
- ・立地適正化計画について、居住誘導区域の見直しや災害リスクを低減する対策の追加を行う。

4 改定期間 令和5年8月～令和7年3月

5 体制

- 策定委員会** 学識経験者及び民間団体から推薦を受けた者で構成される。都市づくりの課題の整理等、マスタープラン等の策定に関し必要な事項について審議する。
- 専門部会** 策定委員会のうち、委員長に指名された者で構成される。マスタープランの策定等に関する事項のうち、より専門的事項（今回の改定においては、防災指針について）の調査審議を行う。
- 作業部会** 関係所属の所属長で構成される。マスタープラン等の策定に関し、事前調査及び研究を行う。適宜関係所属の調整及び合意形成を図るための会議（関係所属会議）を開催する。



※関係所属会議前の事前調整や各種作業依頼は、所属ごとの担当者を通じて行う。

◇ 策定スケジュール（案）

	令和5年度									令和6年度											
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
策定委員会	●第1回 策定委員会		●第2回 策定委員会		●第3回 策定委員会		●第4回 策定委員会			●第5回 策定委員会			●第6回 策定委員会			●第7回 策定委員会					
専門部会			●第1回 専門部会		●第2回 専門部会		●第3回 専門部会						●第4回 専門部会			●第5回 専門部会					
関係所属会議	●第1回 所属会議 ・委員委嘱 ・作業説明		●第2回 所属会議 ・アンケート結果について ・現マスタープラン評価、課題について ・立地適正化計画について ・都市の現状と災害リスク分析		●第3回 所属会議 ・課題と対応について		●第4回 所属会議 ・推進方針について ・全体構想について ・立地適正化計画の基本的な考え方			●所属会議 委嘱依頼(異動職員) ・担当者選出		●第5回 所属会議 ・分野別構想について ・地域別構想について		●第6回 所属会議 ・実現化方策について ・居住誘導区域について		●第7回 所属会議 ・パブリックコメント結果について ・福井市都市計画マスタープラン(最終案)について ・立地適正化計画(最終案)について					
都市計画課	住民アンケート	アンケート取り纏め	アンケート結果の共有	関係所属担当者との打ち合わせ(随時) ・現状の分析・課題の整理・指標(将来目標)の検討等				全体構想(案)完成	関係所属担当者との打ち合わせ(随時) 分野別構想・地域別構想について 実現化方策等				福井市都市計画マスタープラン(案)完成	パブリックコメント				●都市計画審議会(案)で審議	●議会(全員協議会)で説明	福井市都市計画マスタープラン決定	
委託業者	都市計画課と委託業者で作業内容について打ち合わせ(委託業者) 成果物の納品・報告 (都市計画課)			内容確認 修正・追加依頼			業務完了報告			業務委託契約											
	業務委託期間 ~R6.3.13まで																				

立地適正化計画の改定について

立地適正化計画とは

「福井市立地適正化計画」は、都市再生特別措置法第 81 条に位置づけられるものであり、福井市における都市づくりの総合的な指針である「福井市都市計画マスタープラン」の一部として、居住や医療、福祉、商業といった都市機能の適正な誘導を図るための包括的な計画である。平成 29 年 3 月に策定し、都市機能誘導区域及び誘導施設について定め、平成 31 年 3 月には居住誘導区域について定めるための改定を行った。

「福井市立地適正化計画」の役割は、以下のとおり。

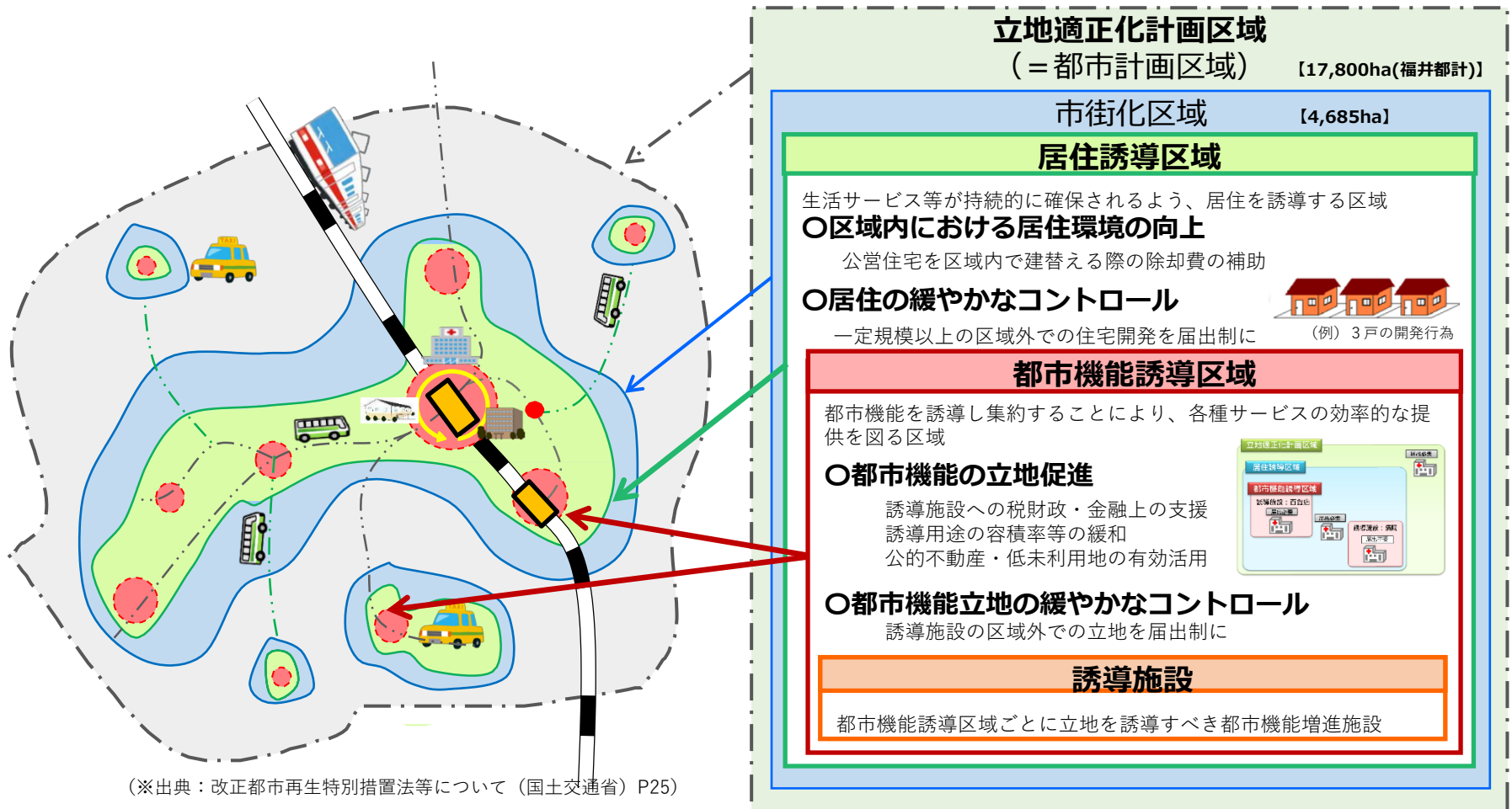
- ①都市の将来像を実現するための方針・施策を明らかにする（誘導方針等の事前明示）
 - ・都市の将来像や都市づくりの方針を市民と共有し、居住や都市機能の誘導方針、誘導施策などを明らかにすることにより、市民や事業者が誘導区域への施設などの立地に取り組みやすい環境を整える。
- ②居住や都市機能の緩やかな誘導と関連分野とが連携した施策の推進
 - ・居住や都市機能の立地の緩やかな誘導に取り組むとともに、都市計画と交通だけでなく、医療や福祉、商業、教育文化などの様々な分野とが連携し、集約型都市構造の実現に向けた施策を総合的かつ一体的に進める。

令和 2 年に都市再生特別措置法が改正され、立地適正化計画に記載すべき事項として「防災指針」が追加された。

防災指針とは、頻発、激甚化する自然災害に対応し、安全なまちづくりを推進するための防災対策、安全確保策を定めるものである。

本市でも、安全、安心な都市づくりに向けて、防災指針の策定を中心に立地適正化計画の改定を行う。

立地適正化計画のイメージ図



■市民意識・意向調査（アンケート調査）について

《調査の概要》

都市計画マスタープランの改定にあたり、都市の問題点やまちづくりに関する市民の意識や意向を把握し、計画に反映するため、以下のとおり調査を実施します。

1. 実施時期	R5年9月上旬(予定)
2. 調査方法	郵便による配布、回収 インターネット(URLとQRコード)
3. 調査期間	2週間程度
4. 対象者	福井市民(18歳以上)
5. 抽出方法	無作為抽出
6. 発送数	2,000通

《設問の構成》

- ・地区ごとの市民意識を把握するため、地区の状況と今後の取り組みに関する設問を設けています。
- ・福井市のまちづくりの方向性について、意向を把握するため、まちづくりの方向性に関する設問を設けています。
- ・地域拠点の現況を把握するため、地域拠点に関する設問を設けています。
- ・これまで取り組んできた中心市街地のまちづくりの今後について、意向を把握するため、中心市街地に関する設問を設けています。
- ・災害への意識を把握するため、災害に関する設問を設けています。

設問構成	
■回答者の属性	
問1：性別	
問2：年齢・年代	
問3：お住まいの地区	
問4：居住歴	
問5：日常的な交通手段	
1. お住まいの地区について	
問6：お住まいの地区の状況	
問7：今後の取り組み	
2. 福井市の今後のまちづくりについて	
問8：まちづくりの方向性	
問9：今後の交通対策	
問10：市民と行政の関係	

3. 日常の外出について（地域拠点）	
問11：最も利用する地域拠点	
問12：問11に行く頻度	
問13：問11に行く目的	
問14：問11に行く交通手段	
問15：今後の中心市街地の取り組み	
4. 災害に対する意識について	
問16：災害リスクに対する考え方	
問17：市民の取り組み	
■まちづくりについて自由記述	

福井市の今後の都市づくりに向けた アンケートへのご協力をお願い



福井市では、福井市都市計画マスタープランに掲げた「歩きたくなる」まちの都市づくりの理念のもと、公共交通を活かした環境負荷の小さい人口減少・高齢社会に対応した都市づくりを目指しています。

今回、福井市都市計画マスタープランを改定するにあたり、市民の皆さんのお住まいの状況やご意向などを把握するため、このアンケートを実施します。

ご多忙とは思いますが、ご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。

令和5年9月

⇒福井市都市計画マスタープランにつきましては、福井市役所のホームページをご確認ください。



【アンケート概要】

調査対象	市内にお住まいの方から2,000名を無作為抽出
回答期間	令和5年9月15日(金)まで
回答時間	10分程度
回答方法 ①か②を 選択	①インターネット回答 便利なインターネットでの回答はこちら⇒ (https://shinsei.e-fukui.lg.jp/E6Alto0E) ※アンケート ID <input type="text" value="0000000"/> を入力し、 回答してください。 ②郵送回答 アンケートの当てはまる番号に○を付けてください。 回答を記入後は、同封の返信用封筒に入れて、郵便ポストにご投函 ください。切手は不要です。
備考	アンケートの回答によって、個人が特定されることはありません。 また、アンケートの結果は統計的に処理し、他の目的には使用いたしません。

お問い合わせ先

福井市 都市戦略部 都市計画課 砂山・八木・奥島
TEL:(0776)20-5450 FAX:(0776)20-5453
E-mail tosi@city.fukui.lg.jp

はじめに、あなた自身のことについて、お聞かせください。

問1：あなたの性別（○は1つ）

1. 男性（自認する性を含む） 2. 女性（自認する性を含む） 3. 分からない・答えたくない

問2：あなたの年齢（○は1つ）

- | | |
|----------|-----------|
| 1. 10 歳代 | 2. 20 歳代 |
| 3. 30 歳代 | 4. 40 歳代 |
| 5. 50 歳代 | 6. 60 歳代 |
| 7. 70 歳代 | 8. 80 歳以上 |

問3：あなたのお住まいの地区

福井市

地区

※わからない場合は町名をお答えください

問4：あなたの居住歴（○は1つ）

1. 福井市に生まれて、ずっと福井市に住んでいる
2. 福井市に生まれて、福井市以外で生活をしたことがあるが、現在は福井市に住んでいる
3. 県内の他の市町村から転入してきた（福井市以外で生まれた方）
4. 県外から転入してきた（福井市以外で生まれた方）

問5：通勤・通学や買い物、通院など、日頃、外出する際に最も利用する交通手段は何ですか。（○は1つ）

- | | | |
|-----------------------|-------------------------|----------------|
| 1. 徒歩 | 2. 自転車 | 3. オートバイ（原付含む） |
| 4. 自動車 | 5. バス（路線バス、地域コミュニティバス等） | |
| 6. 鉄道（JR、福井鉄道、えちぜん鉄道） | 7. その他（ | ） |

1. あなたがお住まいになっている地区の状況について、お聞かせください。

問6：項目ごとに当てはまる場所に○を付けてください。（それぞれ○は1つ）

種別	お住まいの地区の状況	感じる (はい)	やや 感じる	あまり 感じ ない	感じ ない (いいえ)
生活 環境	①自然が豊かだと感じますか				
	②日照や静かさなどの住宅地の環境が良いと感じますか				
	③普段の買い物をする店が身近にあると感じますか				
	④病院や、公民館など公共施設が身近にあると感じますか				
道路 や 交通	⑤バス停や鉄道の駅が身近にあると感じますか				
	⑥道路が整備され、車での移動がしやすいと感じますか				
	⑦徒歩や自転車での移動がしやすいと感じますか				
緑や 景観	⑧外で遊んだり、体を動かせるような場所（公園や広場など）が身近にあると感じますか				
	⑨住宅の庭先の花木など、地区内に緑が多いと感じますか				
	⑩川辺など、水にふれあえる状況にあると感じますか				
	⑪建物などに統一感があり、まちなみが美しいと感じますか				
安全 や 安心	⑫地震や火災、水害などに対して安全だと感じますか				
	⑬地区にどのような災害リスクがあるか把握していますか				
	⑭災害時の避難所の場所を把握していますか				
総合	⑮総合的にみて暮らしやすいと感じますか				

問7：問6の項目に関連して、あなたのお住まいの地区で今後、特に取り組んでいくことが重要であると思われる点について、お聞かせください。（○は2つまで）

1. 自然環境の保全	2. 日照や風通しなど、住環境の改善
3. 商店街やスーパーマーケットなどの充実	4. 病院や、公民館などの公共施設の整備
5. 公共交通機関の整備・充実	6. 道路の整備・改善
7. 歩道や自転車道の整備	8. 公園や緑地の整備・改善
9. 地区内の緑化の推進	10. 川辺の整備・改善
11. まちなみや景観の向上	12. 自然災害に対する安全対策
13. 災害リスクの認知の向上	14. 避難所・避難方法の確認の推進
15. その他（	）

2. 福井市の今後のまちづくりの方向性（市全体）について、お聞かせください。

問8：今後は市全体として主にどのようなまちづくりの方向に進むべきだと考えますか。
（○は1つ）

1. 道路や公共施設を整備し、便利なまちにするべきである
2. 企業立地や観光の振興に努め、活力や賑わいのあるまちにするべきである
3. 緑や水、歴史や文化と身近にふれあえる、やすらぎやうるおいが感じられるまちにするべきである
4. 災害対策に力を入れ、安全で安心して暮らせるまちにするべきである
5. 地域をよくするための活動に、地域住民が主体となって取り組めるまちにするべきである
6. その他（ ）

問9：交通対策について、今後、どのようなことに取り組むべきだと思いますか。
（○は1つ）

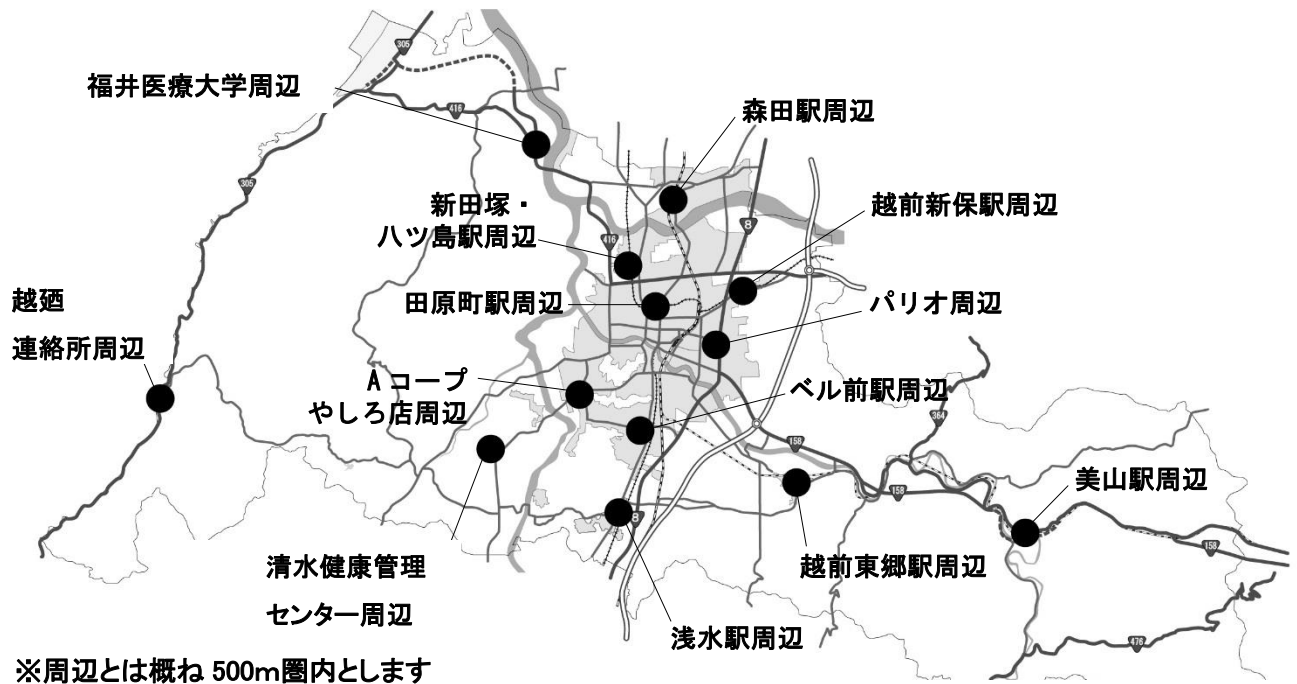
1. 身近な生活道路の幅を広げたり、主要な道路を整備したりするなど、自動車での移動を容易にする
2. 歩道の幅を広げたり、ガードレールを整備したりするなど、歩行者が安全かつ快適に歩けるようにする
3. 自転車専用の道路を整備したり、人が集まる場所へ駐輪場を設けたりするなど、自転車の利用を便利にする
4. バスの本数や停留所の位置、走行ルートなどを見直し、バスの利用を便利にする
5. 鉄道の便数の増加や、乗継ぎのしやすさの改善など、鉄道の利用を便利にする
6. 運賃支払いのキャッシュレス化や、複数の移動手段を組み合わせる検索・予約・支払い等が可能なサービス（^{マース}MaaS）の導入など、ICT化を推進する
7. その他（ ）

問 10：今後のまちづくりにおいて、市民の皆さんと行政の関係はどうあるべきだと思いますか。（○は1つ）

1. まちづくりは市民が主体となって進めるべきだと思う
2. まちづくりは市民と行政が良く話し合いながら進めていくべきだと思う
3. まちづくりは行政が行うべきだが、市民もできるところから参加するべきだと思う
4. まちづくりは行政が主体となって進めるべきだと思う
5. その他（）

3. 日常の外出について、お聞かせください。

福井市では、自動車に頼りすぎることなく日常生活を送ることができるよう、鉄道やバスなどの公共交通と連携した、市民の日常生活を支える地域の中心的な以下の 13 箇所を『地域拠点』として位置付けています。



問 11：あなたが一番よく行く地域拠点はどこですか。(○は 1 つ)

- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 田原町駅周辺 | 2. パリオ周辺 |
| 3. 新田塚・ハツ島駅周辺 | 4. Aコープ やしろ店周辺 |
| 5. ベル前駅周辺 | 6. 越前新保駅周辺 |
| 7. 浅水駅周辺 | 8. 森田駅周辺 |
| 9. 越前東郷駅周辺 | 10. 福井医療大学周辺 |
| 11. 清水健康管理センター周辺 | 12. 越廼連絡所周辺 |
| 13. 美山駅周辺 | 14. いずれの場所にも行かない |

問 12：問 11 で回答した地域拠点へ行く頻度はどれくらいですか。(○は 1 つ)

- | | | |
|---------------|---------------|--------------|
| 1. ほとんど毎日 | 2. 週に 1～2 回 | 3. 月に 1～2 回 |
| 4. 3ヶ月に 1 回程度 | 5. 6ヶ月に 1 回程度 | 6. 1年に 1 回程度 |
| 7. その他 () | | |

問 13：問 11 で回答した地域拠点へ行く主な目的はどれですか。
 (該当するものすべてに○)

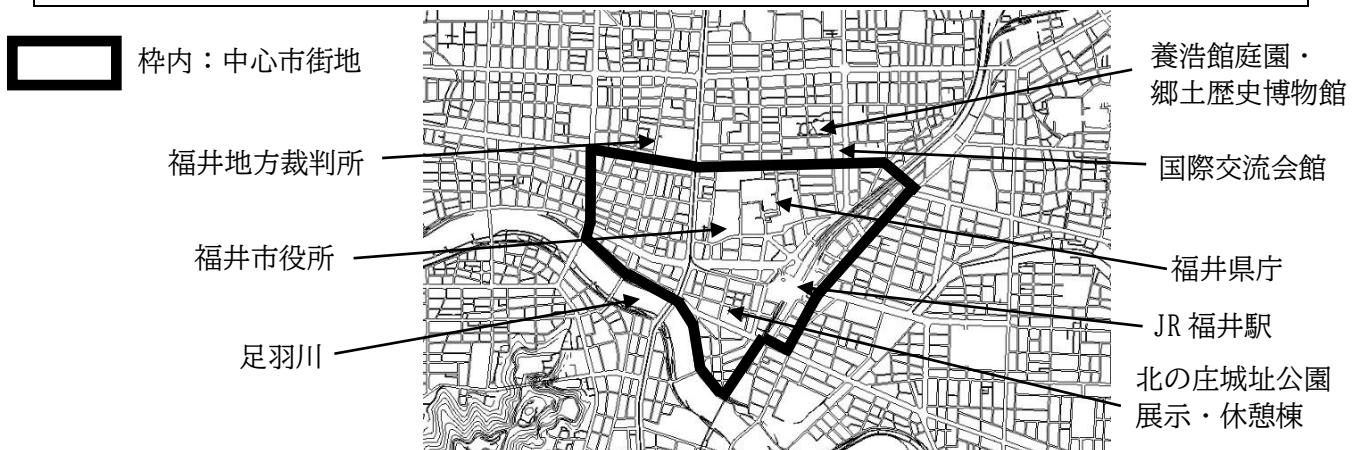
- | | |
|--------------|-------------------|
| 1. 仕事・業務 | 2. 駅やバスなどの公共交通の利用 |
| 3. 日常的な買い物 | 4. 医療、福祉施設の利用 |
| 5. 休日のショッピング | 6. 余暇・レクリエーション |
| 7. 行政サービスの利用 | 8. 芸術鑑賞などの文化活動 |
| 9. 知人や友人との交流 | 10. 地域活動や市民活動 |
| 11. 散歩や散策 | 12. その他 () |

問 14：問 11 で回答した地域拠点へ行く場合、主にどのような交通手段を使いますか。
 (○は1つ)

- | | | |
|------------------------|--------------------------|-----------------|
| 1. 徒歩 | 2. 自転車 | 3. オートバイ (原付含む) |
| 4. 自動車 | 5. バス (路線バス、地域コミュニティバス等) | |
| 6. 鉄道 (JR、福井鉄道、えちぜん鉄道) | 7. その他 () | |

問 15：JR福井駅を中心とした中心市街地において、福井市では、商業や文化機能を集積させるとともに、にぎわい創出にも取り組んできました。そのにぎわいを持続させるためには、どのようなことが重要だと思いますか。(○は2つまで)

- | |
|---|
| 1. ホールや劇場など、芸術・文化・スポーツが楽しめる機能を充実させる |
| 2. 福井城址や北の庄城址などの歴史資産の魅力をさらに高める取り組みを推進する |
| 3. 足羽川を活用し、アウトドアやスポーツが楽しめる水に親しむ空間をつくる |
| 4. 自転車、自家用車、バス、鉄道など、様々な手段で気軽に訪れることのできる環境を整える |
| 5. 未利用地を利用した交流の場の設置や老朽化したビルのリノベーションなど既存のストックを活かした、賑わい空間をつくる |
| 6. その他 () |



4. 災害に対する意識について、お聞かせください。

問 16：あなたのお住まいが災害リスクのある地区であった場合、移り住みを検討しますか。（○は1つ）

1. 移り住みを検討する
2. 被害が生じる場合には、移り住みを検討する
3. 移り住みはしない
4. その他（）

問 17：災害に強いまちづくりを進めていく上では、市民の皆さんの取り組みが重要となってきます。災害を軽減するためには、どのようなことに取り組むべきだと考えますか。（○は1つ）

1. 自宅を地震や水害に強くする
2. 家族で定期的に話し合い、非常品を確認したり、事前に災害時の対応を決めておく
3. 防災訓練や防災学習に参加するなどして、災害に対する意識を高める
4. 地域住民で危険箇所を点検し、避難場所や避難ルートに記載した地図を作成するなど、地域の協力体制を整える
5. その他（）

最後に、今後のまちづくりについてご意見がありましたら、ご自由にお書きください。

<hr/> <hr/> <hr/>

～ 以上でアンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。～